

【表紙】
【提出書類】 訂正報告書
【根拠条文】 法第27条の25第4項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 森・濱田松本法律事務所
弁護士 金田 繁
【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
丸の内パークビルディング
【報告義務発生日】
【提出日】 平成21年5月13日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】
【提出形態】
【変更報告書提出事由】

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社エフ・シー・シー
証券コード	7296
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(英国法に基づくlimited liability partnership)
氏名又は名称	シルバーストーン・キャピタル・エル・エル・ピー Silverstone Capital LLP
住所又は本店所在地	英国ロンドン市キャサリン・ブレース 33番地, 1階, SW1E 6DY 1st Floor, Catherine Place, London SW1E 6DY, United Kingdom
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所 弁護士 金田 繁
電話番号	03(5223)7756

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成21年3月26日(平成21年5月1日提出 変更報告書NO.1)
訂正内容	「提出者のための取引の媒介、取次ぎ又は代理を行う者の名称、所在地及び連絡先を記載した書面」を非縦覧添付書類として提出することを怠った為、添付致します。 また、委任状を添付文書として提出することを怠った為、添付致します。